



～小中学生からかしこい消費者になるために～

悪質商法から身を守るために

消費者トラブルから身を守る方法はいろいろあると思います。
以下の8つのことを参考にして、いつでもどこでも落ち着いて対応できる
よう心がけておきましょう。

- 1 信頼できる情報源からの情報を得るようにしよう
- 2 公的機関や消費生活センターなどのWebサイトや相談窓口を
活用しよう
- 3 「自分は大丈夫」と思わず、常に警戒心を持とう
- 4 不審な電話やメール, SNSのメッセージには注意しよう
- 5 家族や友人などと情報交換を行い, 注意喚起をしよう
- 6 高齢者など, 情報弱者になりやすい人への情報提供も大切に
しよう
- 7 困ったことや不安なことがあれば, 一人で悩まず信頼できる人
に相談しよう
- 8 消費者ホットライン「188(イヤヤ)」覚えておこう

情報があふれている



何がほんとうで 何がうそ？



自分だけは、大丈夫と油断せずに、落ち着いた対応ができる消費者に
なるために正しい知識を身につけていきましょう。
身につけた正しい知識は、周りの人にも伝えましょう。



岡山市公式LINEで最新の消費生活情
報をチェック！受信ジャンルで「消費生
活・防犯」を選択し、設定してください。



消費者トラブルでお困りの方は ご相談ください。

岡山市消費生活センター

相談専用 ☎ 086-803-1109

(消費者ホットライン188も可)

相談時間 月～金 9時～16時(祝日・年末年始除く)

来所相談 市役所本庁2階 (岡山市北区大供1丁目1番1号)

インターネット相談(24時間受付)

